

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：公衆衛生費 目：生活衛生指導費

事業名【新】動物愛護センター地域猫保管施設等整備事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 生活衛生課 乳肉・動物指導係 電話番号：058-272-1111(内3413)

E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 6,784 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	6,784	0	0	0	0	0	0	0	6,784
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

・岐阜県動物愛護管理推進計画(令和3年4月改定)に基づき、飼い主のいない猫による糞尿等の問題を減らす目的で、不妊去勢手術を行ったうえで給餌や糞尿の処理を適切に管理し、飼い主のいない猫を減らす地域猫活動を推進する地域猫活動支援事業を平成26年度から実施している。

・地域猫(飼い主のいない猫)の不妊去勢手術を動物愛護センターで実施しているが、地域猫は、野外に生息しており、様々な病原体を保有しているおそれがあることから、譲渡対象動物と同じ施設、設備を共用することは、感染拡大のリスクが高いため、地域猫専用手術室を令和3年度に建設した。

・しかし、現在の地域猫手術専用室は手術室と手術前後の猫を管理する場所を兼ねており、活動実施団体が一度に複数頭を搬入する場合があります。収容頭数が4頭以上になると、手術の実施場所が圧迫され、吸入麻酔器が設置できない状況となっている。

・そのため、現在、注射による麻酔下で手術を行っているが、長時間の場合、麻酔薬を手術途中で追加しなければならず、猫への負担が大きくなり、場合によっては生死にかかわる危険な状況下で手術を行っている。一方で、吸入麻酔であれば手術が終了するまで麻酔を維持することができ、猫にとってより安全な手術が可能となることから、吸入麻酔器を設置できる空間を確保する必要がある。また、一度に複数頭の地域猫が搬入された場合は、地域猫専用手術室内での保管ができないため、やむを得ず本舎の屋内駐車場に留置している。しかしながら、駐車場内は空調設備がなく、温度調整ができない上、雑多な物品が保管されているため、不衛生な環境にあり、感染防止の観点から術後の猫の静養場所としては不適切である。

(2) 事業内容

- ①地域猫専用手術室に吸入麻酔器等の備品等を整備する。
- ②地域猫専用手術室とは独立した地域猫の不妊去勢手術前後の管理を行うための地域猫保管施設を整備する。

(3) 県負担・補助率の考え方

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき策定した「岐阜県動物愛護管理推進計画」において、地域猫活動を推進することとしており、県の負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	454	酸素ボンベ、麻酔薬、防護手袋
工事請負費	5,230	工事一式（入り口部分屋根含む）
備品購入費	1,100	吸入麻酔器
合計	6,784	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき策定した「岐阜県動物愛護管理推進計画」において、地域猫活動の推進を位置付けている。

(2) 国・他県の状況

動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針（令和2年環境省告示第53号）において、地域猫活動等の取組みを推進することとしている。

(3) 後年度の財政負担

飼い主のいない猫に起因する生活環境問題の解決手段として不妊去勢手術による繁殖防止以外にないことから、目的達成には複数年を要することが見込まれる。

(4) 事業主体及びその妥当性

動物の愛護及び管理に関する法律第25条に基づき、生活環境汚損の原因者に対する直接的な指導等を行う権限を有するのは県知事であることから、県が事業主体となることが妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
- ・東濃圏域で実施する地域猫活動の不妊去勢手術は東濃地域で整備する手術体制により実施するため、令和4年度に動物愛護センターで実施した手術頭数121頭のうち、東濃圏域の頭数66頭を引いた55頭を基準とする。
- ・保健所及び動物愛護センターで地域猫活動の普及啓発を強化し、地域猫活動に取り組む自治会等を増やし、手術頭数を増やす。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R6)	達成率
①不妊去勢手術頭数	—	55	—	120	120	—

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ %
令和 3 年度	指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ %
令和 4 年度	指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>▪ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p>	
(評価) 3	<p>動物の愛護及び管理に関する法律に基づき策定した「岐阜県動物愛護管理推進計画」において、地域猫活動の推進を位置付けているが、猫に関する苦情・相談件数は減少していない。</p>
<p>▪ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価)	_____
<p>▪ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p>	
(評価)	_____

(今後の課題)

<p>▪ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 地域猫活動に取り組む自治会等が増えるよう県ホームページやSNS等を活用して周知を図ることが必要。併せて、繁殖防止の観点から、県民に対する猫の餌やりのルール周知徹底を図る。</p>

(次年度の方向性)

<p>▪ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 岐阜県動物愛護管理推進計画に地域猫活動の推進を位置付けており、動物愛護及び生活環境保全のために継続して実施する必要があります。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	_____
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	_____

【〇〇課】